

3月・4月は市民課窓口が大変混み合います

《繁忙期についてお客様へお願い》

下のカレンダーを参考に、混雑が予想される日を選び時間に余裕をもってお越しください。

令和4年3月						
日	月	火	水	木	金	土
13	14	15	16	17	18	19
	1人	2人	2人	3人	4人	
20	21	22	23	24	25	26
		3人	2人	2人	3人	
27	28	29	30	31		
	4人	4人	4人	4人		

【住民異動の届出期間について】

転入・転居 住所を移した日から14日以内。

転出 現住所を出るまでの間に前もって届け出できます。

【本人確認を行います】

マイナンバーカード、運転免許証等の本人確認書類を持参ください。

※代理人手続きの場合、

委任状(委任者が自筆又は押印したもの)も必要です。

【混雑状況】左記カレンダーをご確認ください。

令和4年4月						
日	月	火	水	木	金	土
					1	2
					4人	
3	4	5	6	7	8	9
	3人	2人	2人	2人	3人	

1人	比較的すいています
2人	混んでいます
3人	非常に混んでいます
4人	年間で最も混み合います

※ 11時～14時、15時～17時の時間帯も混雑します。

混雑する時間帯を外しての来庁をおすすめします。

《業務時間》

午前8時30分～午後5時15分(土日、祝日除)

※マイナンバーカードでの転入受付は本庁市民課のみの扱いです。午後4時30分までお越しください。

《証明発行に関して》

マイナンバーカードを利用して、コンビニで住民票、印鑑証明書等を取得できます。

《お問合せ》

【名護市役所(本庁)】

市民部市民課(窓口係)

Tel.0980-53-1212

証明書発行 (内線149)

住所異動 (内線178)

【各支所】

羽地支所 Tel. 58-1221

久志支所 Tel. 55-8102

屋部支所 Tel. 52-2610

屋我地支所 Tel. 52-8101

※マイナンバーカードでの転入、介護保険のお手続き等、一部の届け出は支所ではできません。お問合せの上、ご来庁ください。